



テレワーク普及における課題提議



2021年6月11日

一般社団法人 日本テレワーク協会

日本テレワーク協会の紹介



設立： 1991年 日本サテライトオフィス協会設立
2000年 日本テレワーク協会へ名称変更
会員： 426企業・団体・自治体（2021年5月現在）

理念： 情報通信技術（ICT）を活用した、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方である「テレワーク」を、広く社会に普及・啓発することにより個人に活力とゆとりをもたらし、企業・地域の活性化による調和のとれた日本社会の持続的な発展に寄与する

①普及促進のための活動

- ・研究部会活動の運営/成果発表
- ・経営者向けトップフォーラムの企画運営
- ・テレワーク推進賞の選考・表彰式典の運営支援
- ・産官学連携テレワーク推進フォーラム運営
- ・会員企業/団体/自治体のテレワーク推進活動の支援/情報発信

②政府4省の普及・啓発施策の受託および推進支援

③省庁/自治体主催の専門家委員会・審査会等への参画



日本テレワーク協会の研究部会活動



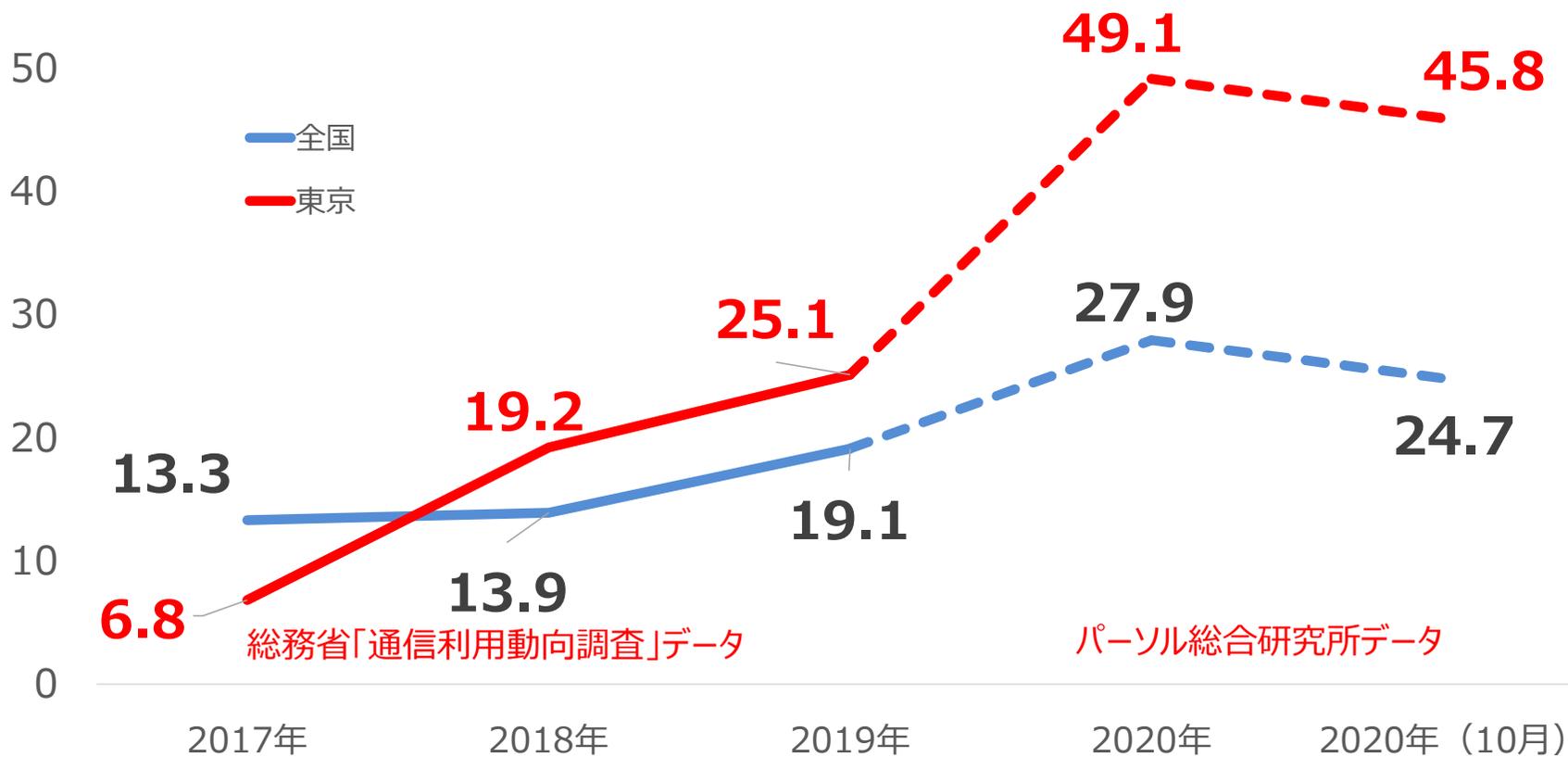
| 研究部会名 | 活動内容 |
|-------------------|--|
| 働き方の未来特別研究プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 大手企業テレワーク先進企業の働き方改革・テレワーク責任者クラスをメンバーとする ➤ 各社の働き方改革やテレワーク定着における課題と対策を人事戦略の視点から事例紹介、コロナ下における働き方改革・テレワーク推進に向けた新たな取組等について情報交換 |
| 中小企業テレワーク部会 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 中小企業のテレワーク導入に関する課題、ニーズ、質問を洗い出し、部会参加会員企業で回答集（Q&A集）を策定 ➤ 各社からのテレワーク支援商品（プロダクトやソリューション）等を紹介し、中小企業のお困りごとに対するQ&Aマッチングサイトの構築を目指す |
| サードワークスペース研究部会 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ テレワークの推進として重要な「第三の働く場所」について理解を深め、情報を提供することで「企業の生産性を上げ、同時に個人のQOLを向上させる」ワークスタイルを追求し続けることを目標とする ➤ 併せて「自律型」をどう捉えていくかを議論し、啓発（能力開発、能力評価）の視点と、企業側の制度設計（執務形態や人事評価等）の両面で検討する部会 |
| テレワーク最新技術動向研究部会 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ テレワークを支える重要な技術として、リモートデスクトップサービスとゼロトラストセキュリティの二つを取り上げ、それぞれの最新技術情報について取りまとめる |
| ライフコース多様化とテレワーク部会 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ ワークスタイル変革（With/Afterコロナでの働き方や働く場等）の事例研究 ➤ With/Afterコロナでの労務管理・評価・コミュニケーション等についての研究 ➤ With/Afterコロナでのダイバーシティとテレワーク（これからの家族のあり方・Z世代の働き方・介護育児とテレワーク等） |
| ワーク・エイション部会 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2020年度をワーケーションの本格的普及に向けたフェーズと位置付け、政府や自治体施策と連携しながら、会員等と共に具体的プロジェクトベースでワーケーションの計画と実行、反省と改善を実施する |

テレワークに関する省庁の主な施策



| 省 庁 | 主な施策・委員会 |
|-------|--|
| 総務省 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域型テレワーク・トライアル・プログラム ➤ テレワークサポートネットワーク事業 ➤ テレワーク先駆者百選（総務大臣賞） ➤ 裾野拡大セミナー事業 ➤ テレワークセキュリティガイドライン制定・改定 ➤ 共同オフィス・セキュリティガイドライン制定 ➤ テレワークマネージャー派遣 |
| 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ テレワークセミナー事業 ➤ テレワーク相談センター事業（コンサルタント派遣含む） ➤ テレワーク導入助成金：人材確保等支援助成金（テレワークコース） ➤ モデル就業規則/テレワークガイドラインの改定 ➤ テレワーク宣言企業の応援事業 ➤ 「輝くテレワーク賞」表彰事業（厚生労働大臣賞） |
| 国土交通省 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ テレワーク人口の実態調査 ➤ 二拠点居住推進委員会 |
| 経済産業省 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ IT導入補助金 ➤ 次世代共有型テレワークオフィスに関する国際標準化調査委員会 |
| 環境省 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業 |
| 内閣府 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地方創生テレワーク交付金事業 ➤ 沖縄テレワーク推進事業費補助金事業 |
| 共通 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ テレワーク月間（11月）/テレワーク・デイズ（7月） |

テレワーク導入率：全国と東京都の比較

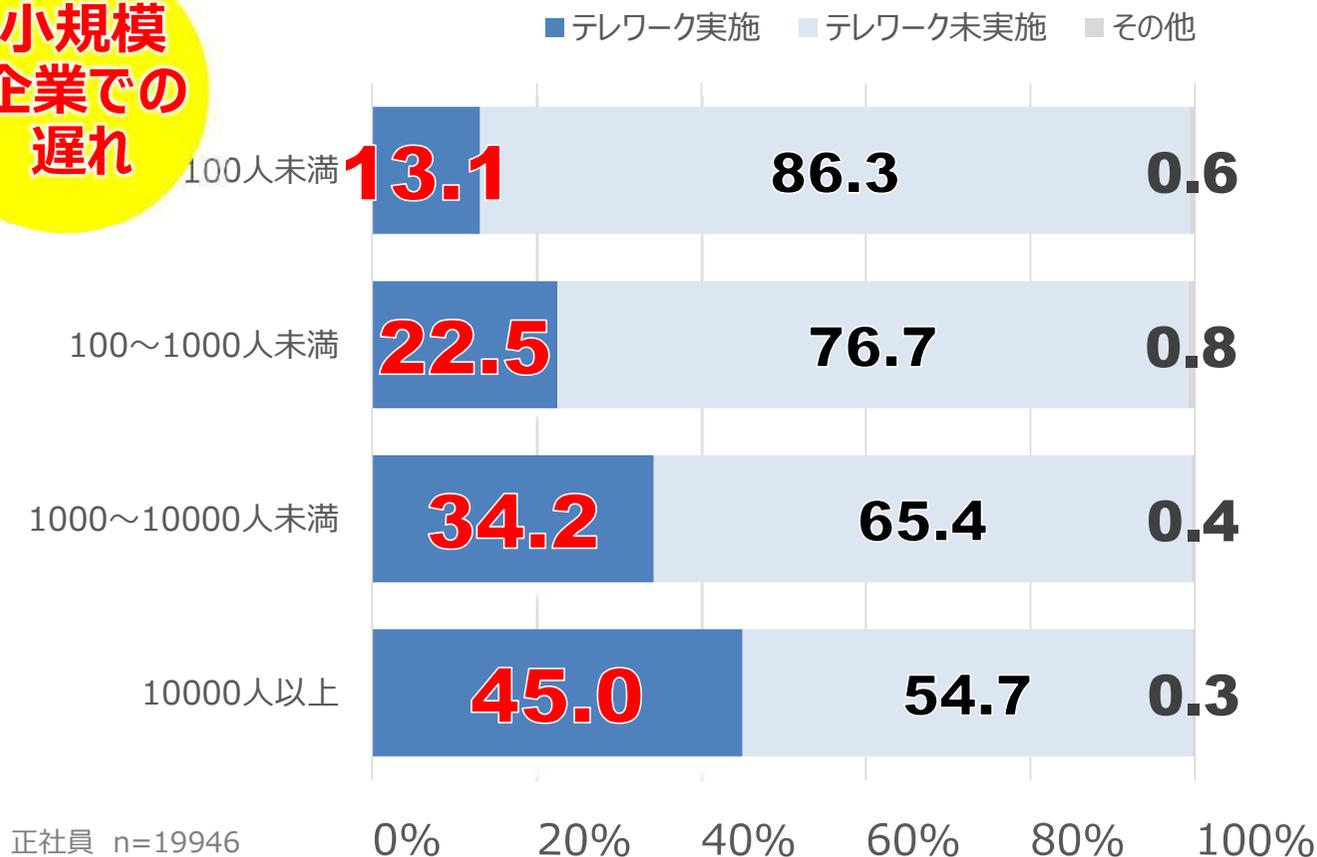


(出典) 2017年度～2019年度は総務省「平成30年通信利用動向調査」
2020年度はパーソル総合研究所「新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」

従業員規模別/地域別テレワーク導入率（全国）



小規模
企業での
遅れ



| | | |
|----|------|-------|
| 1 | 東京都 | 45.8% |
| 2 | 神奈川県 | 34.9 |
| 3 | 千葉県 | 26.2 |
| 4 | 大阪府 | 24.4 |
| 5 | 埼玉県 | 24.0 |
| ⋮ | | |
| 42 | 島根県 | 6.6 |
| // | 秋田県 | // |
| 44 | 鳥取県 | 5.4 |
| 45 | 香川県 | 4.4 |
| 46 | 佐賀県 | 4.3 |
| 47 | 和歌山県 | 3.5 |

地方での
遅れ

（出典）2020年度はパーソル総合研究所「新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」

経済団体の動き



日本経済団体 連合会

- 緊急事態宣言の発令時、経団連は会員企業・団体に対して、テレワークの積極的な活用を呼びかけ
- ポストコロナにおいても出社前提の旧来の働き方には戻らず、テレワークと相性が良い職種については積極的に活用予定
- テレワークは多様で柔軟な働き方の重要な選択肢の1つ
しかし、推進自体を目的化すべきではなく、自社の状況を総合的に勘案し、出社とテレワークのベストミックスを各社で検討
 - 自社におけるテレワークの導入目的を明確化
特に重要なのは労働生産性の向上の観点
 - ベストミックスを検討するにあたっては、業務に応じてテレワークと出社のどちらが生産性の向上に資するかを考慮

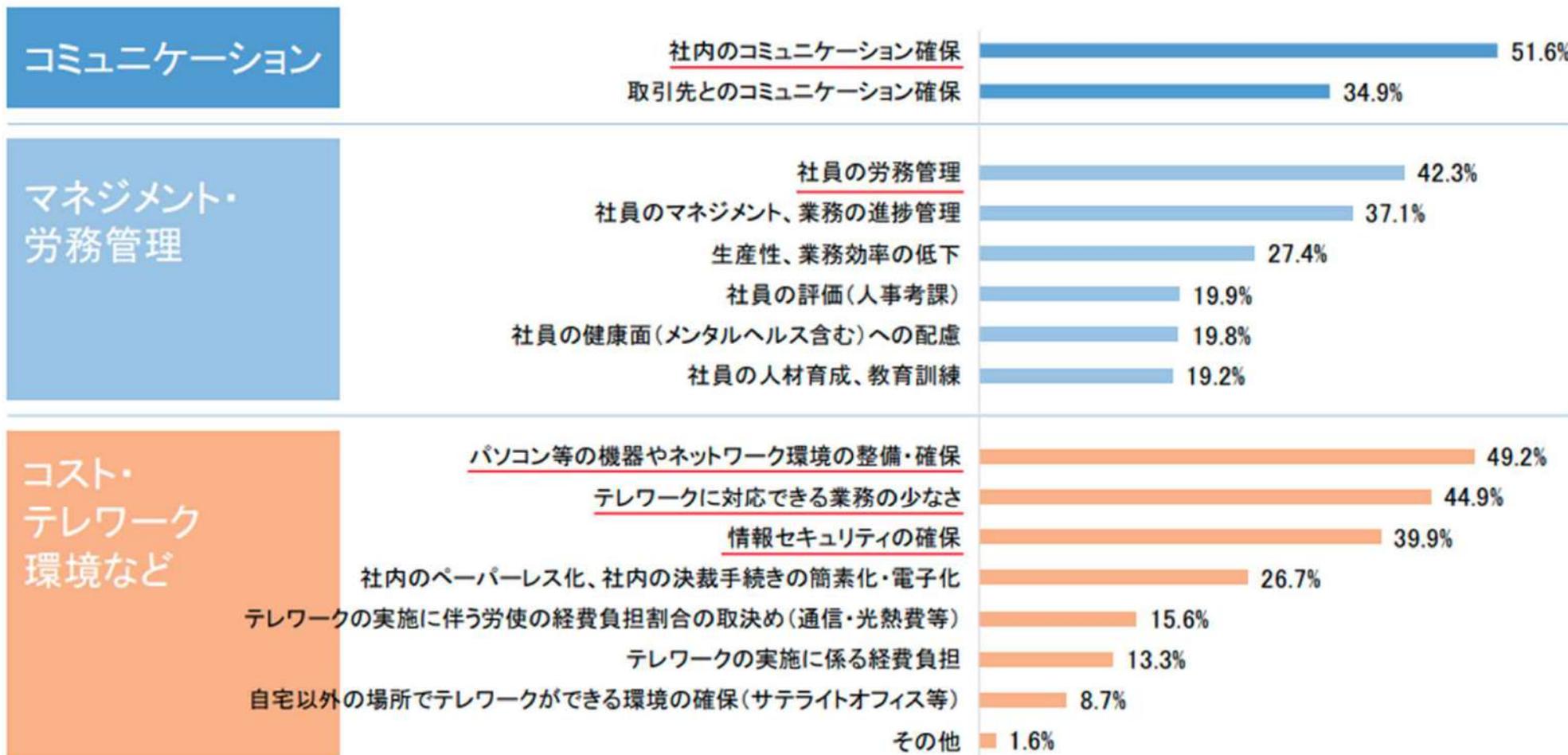
日本商工会議所

- コロナ禍の影響により、中小企業の経営極めて厳しい中、人手不足の基調は変わらず。
- 「働き方改革の推進」「多様な人材の活躍」「生産性向上」等に向け、テレワークの推進は重要 中でも導入が比較的進んでいない中小企業と地方における普及と定着がカギ
- 企業が導入に当り懸念する労務管理や社内コミュニケーションの問題など、実務に即した「事例紹介」と中小企業・地方でも利用しやすい「相談機能の強化・利用促進」と、導入時の負担軽減に向け、機器・ネットワーク環境の整備や情報セキュリティの強化等を支援する「助成金の拡充ならびに周知拡大・利便性向上」

補足：テレワークにおける課題（日本商工会議所調査）



【複数回答】 ※対象：「昨春の緊急事態宣言発出前から実施しており、現在も実施している」、「昨春の緊急事態宣言が発出された後に実施し、現在も実施している」、「昨春の緊急事態宣言発出前から実施していたが、現在は取りやめた」、「昨春の緊急事態宣言が発出された後に実施したが、現在は取りやめた」と回答した企業
n=865



出典：日本商工会議所「コロナ禍における雇用・就業面での対応等に関する調査」(調査時期：2021年2月)

テレワークガイドラインの改定



(雇用型テレワークを活用する皆様へ)

テレワークの適切な導入及び実施の推進 のためのガイドライン

▶令和3年3月25日、テレワークガイドラインを改定しました。

ガイドラインの改定に関する主なポイント

- ☑ 労務管理全般に関する記載の追加（人事評価、費用負担、人材育成等）。
- ☑ 正規雇用労働者、非正規雇用労働者といった雇用形態の違いのみを理由としてテレワーク対象者から除外することのないよう留意が必要であることを記載。
- ☑ 導入に当たっての望ましい取組として書類のペーパーレス化の実施等を記載。
- ☑ テレワークにおける労働時間の把握について、原則的な方法としてパソコンの使用時間の記録等の客観的な記録による場合の対応方法や、労働者の自己申告による把握を行う場合の対応方法を記載。
- ☑ テレワークを行う労働者のワークライフバランスの実現のために、時間外・休日・所定外深夜労働の取扱いについて記載。
- ☑ 自宅等でテレワークを行う際のメンタルヘルス対策や作業環境整備等に当たって事業者・労働者が活用できる分かりやすいチェックリストを作成。

1 趣旨

テレワークはウィズコロナ・ポストコロナの「新たな日常」、「新しい生活様式」に対応した働き方であると同時に、働く時間や場所を柔軟に活用することのできる働き方として、更なる導入・定着を図ることが重要。本ガイドラインは、使用者が適切に労務管理を行い、労働者が安心して働くことができる良質なテレワークを推進するため、労務管理を中心に、労使双方にとって留意すべき点、望ましい取組等を明らかにしたものです。

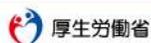
2 テレワークの形態

業務を行う場所に応じたテレワークの特徴

| ① 在宅勤務 | ② サテライトオフィス勤務 | ③ モバイル勤務 |
|--|---|---|
| 通勤を要しないことから、時間を柔軟に活用することが可能となり、仕事と家庭生活との両立に資する | 自宅の近くや通勤途中の場所等に設けられたサテライトオフィスでの勤務は、通勤時間を短縮しつつ、作業環境の整った場所で就労可能 | 労働者が自由に働く場所を選択できる。外勤における移動時間を利用できる等、働く場所を柔軟にすることで業務の効率化を図ることが可能 |

▶いわゆる「ワーケーション」についても、情報通信技術を利用して仕事を行う場合には、モバイル勤務、サテライトオフィス勤務の一形態として分類することができる。

別添 ガイドライン（本体） P11～23



ガイドラインの改定のポイント

- 労務管理全般に関する記載の追加（人事評価、費用負担、人材育成等）
- 正規雇用労働者、非正規雇用労働者といった雇用形態の違いのみを理由としてテレワーク対象者から除外することのないよう留意が必要であることを記載
- 導入に当たっての望ましい取組として、書類のペーパーレス化の実施等を記載
- テレワークにおける労働時間の把握について、原則的な方法としてパソコンの使用時間の記録等の客観的な記録による場合の対応方法や、労働者の自己申告による把握を行う場合の対応方法を記載
- テレワークを行う労働者のワークライフバランスの実現のために、時間外・休日・所定外深夜労働の取扱いについて記載
- 自宅等でテレワークを行う際のメンタルヘルス対策や作業環境整備等に当たって事業者・労働者が活用できる分かりやすいチェックリストを作成

セキュリティガイドラインの改定（第5版）

- 総務省では従来から「**テレワークセキュリティガイドライン**」を策定し、セキュリティ対策の考え方を示してきた。
→ テレワークを取り巻く環境やセキュリティ動向の変化に対応するため**2021年5月**に**全面的に改定**
- ガイドラインを補完するものとして、セキュリティの専任担当がいらないような中小企業等においても、テレワークを実施する際に**最低限のセキュリティを確実に確保**してもらうための**チェックリスト**についても策定。

公表URL https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/telework/

テレワークセキュリティガイドライン (2021年5月 第5版)

2004年12月初版
2006年4月第2版
2013年3月第3版
2018年4月第4版



- ✓ テレワークを業務に活用する際のセキュリティ上の不安を払拭し、安心してテレワークを導入・活用するための指針
- ✓ 中小企業を含む全企業を対象
- ✓ システム管理者のほか経営層や利用者(勤務者)を幅広く対象

ガイドラインに記載の内容について、理解や検討が難しい場合

中小企業等担当者向けテレワークセキュリティの手引き(チェックリスト) (2021年5月 第2版) 2020年9月初版

中小企業等向け**最低限のセキュリティを確実に確保**してもらうためのものに限定

【想定読者像】

- ✓ システム管理担当者向け
- ✓ 専任の担当・部門は存在しない
- ✓ 基本IT用語は聞いたことがあるレベル
- ✓ 設定作業は検索しながら実施可能



テレワークで活用される代表的なソフトについて、**設定解説資料**を作成し、具体的な設定を解説

【設定解説資料の対象】

CiscoWebexMeetings / Microsoft Teams / Zoom / Windows / Mac / iOS / Android / LanScope An / Exchange Online / Gmail / Teams_chat / LINE / OneDrive / Googleドライブ / Dropbox / YAMAHA VPNルータ / CiscoASA / Windowsリモートデスクトップ接続 / Chrome!リモートデスクトップ / Microsoft Defender / ウィルスバスター ビジネスセキュリティサービス

テレワークセキュリティガイドラインの改定 (2021年5月)

【テレワーク環境・セキュリティ動向の変化】

- ✓ テレワークは「一部の従業員」が利用するものから、Web会議を含め、一般的な業務・勤務形態に
- ✓ クラウドサービスの普及やスマートフォン等の活用が進むなど、システム構成や利用形態が多様化
- ✓ 標的型攻撃等の高度な攻撃が増え、従来型のセキュリティ対策では十分対応できない状況も発生

【ガイドライン改定の主要なポイント】

- ✓ **テレワーク方式を再整理**し、適した方式を選定するフローチャートや特性比較を掲載
- ✓ クラウドやゼロトラスト等のセキュリティ上のトピックについても記載
- ✓ 経営者・システム管理者・勤務者の立場それぞれにおける役割を明確化
- ✓ 実施すべきセキュリティ対策の**分類や内容を全面的に見直し**
- ✓ テレワークセキュリティに関連する**トラブルについて、具体的事例を含め全面見直し**（事例紹介のほか、セキュリティ上留意すべき点や、採るべき対策についても明示）

セキュリティガイドラインの改定概要



第4版 (2018年4月)

| | |
|----------------------------|---|
| はじめに | <ul style="list-style-type: none"> ✓ セキュリティ対策の必要性や本ガイドラインの位置付け等を記載。 |
| 1. テレワークにおける情報セキュリティ対策の考え方 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「ルール」「人」「技術」のバランスのとれた対策の必要性を説明。 ✓ テレワークの方式を6種類に整理し、その概要と対策の考え方を簡単に説明。 ✓ 私用端末利用 (BYOD) やクラウドサービス利用の留意点を追加。 ✓ 「経営者」「システム管理者」「テレワーク勤務者」のそれぞれの立場について簡単な説明。 |
| 2. テレワークセキュリティ対策のポイント | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「経営者」「システム管理者」「テレワーク勤務者」の類型ごとに実施すべき対策を記載。 ✓ 第3版で33項目だったものを、計43項目に再編。(無線LANの脆弱性対策 (VPNの利用、https接続等) やSNS利用の留意事項等を追加) ✓ 対策事項は、6個の脅威カテゴリに分類。 |
| 3. テレワークセキュリティ対策の解説 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「2. テレワークセキュリティ対策のポイント」で明示した内容について、対策分野ごとに詳細に解説。 ✓ 「実施すべき基本的な対策」(基本的対策事項) と、「実施することが望ましい対策」(推奨対策事項) に分けて解説。 ✓ 「トラブル事例や対策」や「コラム」を追加。 |

※上記のほか、「用語集」「参考リンク集」がある。

第5版 (2021年5月)

| | |
|------------------------|---|
| 第1章 はじめに | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 背景、目的、テレワークの形態、想定読者等を説明。 |
| 第2章 テレワークにおいて検討すべきこと | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「ルール」「人」「技術」のバランスのとれた対策の必要性を説明。 ✓ 「経営者」「システム・セキュリティ管理者」「テレワーク勤務者」の適切な役割分担の重要性と、各立場の役割を具体的に説明。 ✓ テレワークを取り巻く環境変化を踏まえ、クラウドサービスの有効性やセキュリティ上の留意事項に関して説明。 ✓ サイバー攻撃が高度化している状況を踏まえ、セキュリティ手法として注目されるゼロトラストセキュリティに関する考え方を説明。 |
| 第3章 テレワーク方式の解説 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ テレワーク方式を7種類に再整理し、各方式について、基本的構成に加えて派生的な構成まで詳細に解説。 ✓ 各テレワーク方式に特有のセキュリティ上の留意点等について説明(各方式共通の対策は第4・5章)。 ✓ 実現しようとする業務内容等を踏まえ、適した方式を選定するフローチャートや、各方式の特性比較表を掲載。 |
| 第4章 テレワークセキュリティ対策一覧 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「経営者」「システム・セキュリティ管理者」「テレワーク勤務者」の役割ごとに、実施すべきセキュリティ対策を記載。(セキュリティ対策は「基本対策」と「発展対策」に区分。) ✓ テレワークが一般的な業務形態となってきたことに対応し、対策項目を全面的に見直し、項目数は98項目と第4版に比べ倍増。 ✓ 対策分類は、13個のカテゴリに細分化し、見直しを整理。 |
| 第5章 テレワークセキュリティ対策の解説 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 第4章で明示した内容について、対策分類ごとに詳細に解説。 |
| 第6章 テレワークにおけるトラブル事例と対策 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ トラブル事例を具体的に紹介した上で、セキュリティ上留意すべき点や、本ガイドライン内のどの対策が有効であるかを説明。 |

※上記のほか、「用語集」がある。

- 分割
- テレワーク環境の変化 (感染症対応) 等を追加
 - 想定読者 (チェックリストとの差異) の項目を追加
 - 経営者・管理者・勤務者の役割を具体的に列挙 (適切な役割分担の重要性についても強調)
 - テレワークやセキュリティの環境変化を踏まえ、
 - ・クラウドサービスの利用上の考慮事項を追記
 - ・サイバー攻撃の高度化に対応するため、ゼロトラストセキュリティに関する項目を追加
 - 方式選定にもガイドラインは活用されているため、
 - ・テレワーク方式の解説を章として独立・増強
 - ・選定フローチャートや特性比較表を新規作成
 - テレワークの利用の広がりに合わせて、
 - ・テレワーク方式を7種類に再編 (変更・細分化)
 - ・派生的な構成についても明記
 - テレワーク利用の広まりや、サイバー攻撃の深刻化に対応するため、対策事項を全面見直し
 - 例) オンライン会議システムのセキュリティ対策や、VPN機器のファームウェアアップデート等を新たに追加
 - 対策事項を、13個の対策カテゴリに再編
 - 各対策事項の詳細な解説についても、近年の動向を踏まえて全面的に見直し
 - トラブル事例の対策に当たっては、複数対策が紐付く場合もあるため、章として独立
 - 近年の実事例等を踏まえ、事例を全面更新

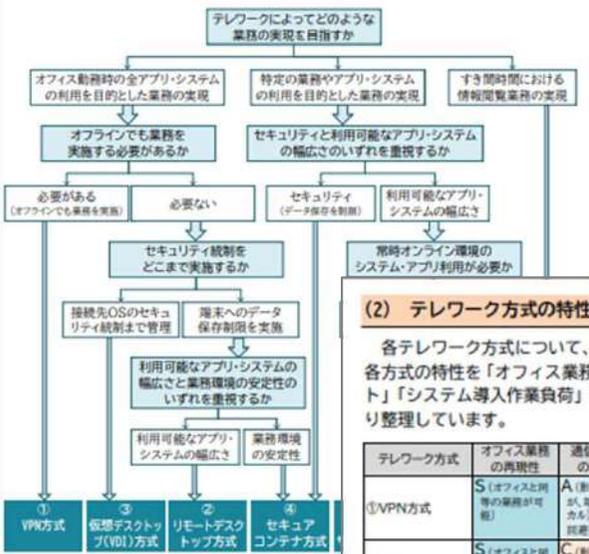
セキュリティガイドラインの改定（第5版）



1. テレワーク方式の選定

(1) フローチャート

実施しようとする業務等を基に、各テレワーク方式のうちどれが適しているかの検討・選定の参考となるよう、フローチャートを次のとおり整理しています。



(2) テレワーク方式の特性比較

各テレワーク方式について、どの方式が適しているかの検討・選定の参考となるよう、各方式の特性を「オフィス業務の再現性¹⁾」「通信集中時の影響度²⁾」「システム導入コスト³⁾」「システム導入作業負担⁴⁾」「セキュリティ統制の容易性⁵⁾」の5軸により、次のとおり整理しています。

| テレワーク方式 | オフィス業務の再現性 | 通信集中時の影響度 | システム導入コスト | システム導入作業負担 | セキュリティ統制の容易性 | ポイント (留意点や留意方) |
|------------------|-----------------------------|-------------------------------|--------------------|----------------------|-----------------------------|------------------------------------|
| ①VPN方式 | S(オフィス同等の業務が可能) | A(影響を受けが、端末側(ローカル)作業で一時的に遅延) | B(システム導入が必要) | B(環境変更やシステム導入が必要) | C(データ保存を制限でき、データ管理が容易) | 業務再現性が高く、通信集中にも対応したい場合の利用が想定 |
| ②リモートデスクトップ方式 | S(オフィス同等の業務が可能) | C(影響を受けやすい) | B(システム導入が必要) | B(環境変更やシステム導入が必要) | S(データ保存を制限でき、データ管理が容易) | 業務再現性が高く、セキュリティやコストをバランズする場合の利用が想定 |
| ③仮想デスクトップ(VDI)方式 | S(オフィス同等の業務が可能) | C(影響を受けやすい) | C(高価なシステム導入が必要) | C(大きな環境変更やシステム導入が必要) | S(データ保存を制限でき、データ管理が容易) | 業務再現性が高く、高度なセキュリティを実現したい場合の利用が想定 |
| ④セキュアコンテナ方式 | B(特定のアプリケーションやシステムでの作業のみ可能) | A(影響を受けが、端末側(ローカル)作業のみ可能) | B(システム導入が必要) | B(環境変更やシステム導入が必要) | C(データ保存を制限でき、データ管理が容易) | セキュリティを確保しつつ通信集中にも対応したい場合の利用が想定 |
| ⑤セキュアブラウザ方式 | C(メールや資料閲覧に限定) | B(影響を受けが影響は軽微) | B(システム導入が必要) | B(環境変更やシステム導入が必要) | C(データ保存を制限でき、データ管理が容易) | セキュリティを重視した、特定業務での利用が想定 |
| ⑥クラウドサービス方式 | B(特定のアプリケーションやシステムでの作業のみ可能) | S(オフィスネットワークに加入(使用量に応じた影響なし)) | A(比較的軽微な環境変更で利用可能) | D(比較的軽微な環境変更で利用可能) | D(データ管理に特化し、クラウド上のデータ管理が容易) | 拡張性を重視した、特定業務での利用が想定 |
| ⑦スタンドアロン方式 | D(端末に保存したデータのみの作業が可能) | S(通信をしないため影響なし) | S(過剰なシステム、サービス不要) | S(システム変更不要) | C(データ管理に特化し、セキュリティ統制が容易) | コストと導入のしやすさを重視した臨時利用が想定 |

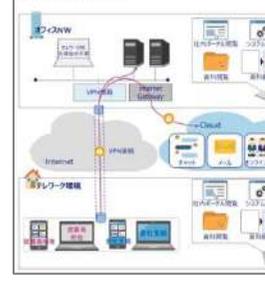
(1) VPN方式

①a) VPN方式：基本構成の概観

テレワーク端末からオフィスネットワークにVPN接続を行い、オフィス内のファイルサーバやクラウドサービス等に接続し業務を行う方式です。接続が確立しオフィス内と同等となりし業務が可能です。

テレワーク端末から外部のクラウドサービス等を利用する際にも、オフィス内に設置されたセキュリティレベルを維持して接続を行うこととなるため、追加の端末上にてデータの保存が可能です。そのため、通信が不安定になった場合、端末上に保存されたデータを用いて業務の継続が可能となります。

一方で、情報の流出防止のリスクや、端末の紛失や盗難による情報漏洩のリスクがあります。



(2) リモートデスクトップ方式

②a) リモートデスクトップ方式：基本構成の概観

テレワーク端末からオフィスネットワーク内に設置された同等の仮想環境に接続し、当該デスクトップ環境を操作することで業務を行います。データ転送を行うのは、接続されるオフィスネットワークの端末であるため、オフィス内と同等のセキュリティレベルを維持することが可能です。

テレワーク端末から外部のクラウドサービス等を利用する際にも、オフィス内に設置されたセキュリティレベルを維持して接続を行うこととなるため、追加の端末上にてデータの保存が可能です。そのため、通信が不安定になった場合、端末上に保存されたデータを用いて業務の継続が可能となります。

一方で、テレワーク勤務者自身がオフィスネットワークに接続時以上に、通信の遅延や不安定による業務の中断やデータの損失などのリスクがあります。また、クラウドサービスからテレワーク端末上にてデータの保存が可能であるため、情報の持ち出しのリスクや、端末の紛失や盗難による情報漏洩のリスクがあります。また、オフィスネットワークを接続する、直接クラウドサービスに接続する、利用状況等の把握が難しくなるというデメリットがあります。



(4) クラウドサービス方式

④a) クラウドサービス方式：基本構成の概観

オフィスネットワークに接続せず、テレワーク端末からインターネット上のクラウドサービスに接続し業務を行います。

テレワーク勤務者はオフィスネットワークを接続せず、クラウドサービスに接続して業務を行います。また、クラウドサービスからテレワーク端末上にてデータの保存が可能であるため、情報の持ち出しのリスクや、端末の紛失や盗難による情報漏洩のリスクがあります。また、オフィスネットワークを接続する、直接クラウドサービスに接続する、利用状況等の把握が難しくなるというデメリットがあります。



第4章 テレワークセキュリティ対策一覧

テレワーク方式にかかわらず共通に実施すべきセキュリティ対策について、「経営者」「システム・セキュリティ管理者」「テレワーク勤務者」の立場ごとに一覧として整理しています。なお、テレワーク方式ごとのセキュリティ上の考慮事項については、「第3章 テレワーク方式の解説 2. テレワーク方式の詳細解説と考慮事項」(a.28~)に示しています。

本ガイドラインでセキュリティ対策を整理するため、次の13個の対策分類¹⁾に分けています。

| 対策分類 | 説明 |
|---------------|--|
| A ガバナンス・リスク管理 | テレワークの実施に当たってのリスクマネジメントや、情報セキュリティに関する基本的な方針の策定・実施に関する対策。 |
| B 資産・構成管理 | テレワーク端末やネットワーク機器等の資産の管理や、その管理に関する対策。 |
| C 脆弱性管理 | ソフトウェアのアップデート実施による脆弱性の低減に関する対策。 |
| D 特権管理 | 不正アクセス等によるシステム管理者権限の保護に関する対策。 |
| E データ保護 | 保護すべき情報(データ)の暗号化や保存されているデータの脆弱性・可用性の確保に関する対策。 |
| F マルウェア対策 | マルウェアの感染防止や検出、エンポイントセキュリティに関する対策。 |
| G 通信の保護・暗号化 | 通信中に伝送されるデータの暗号化や可用性の確保に関する対策。 |
| H アカウント・認証管理 | 認証システムにアクセスする際のアカウント管理や認証に関する対策。 |
| I アクセス制御・認可 | データやシステムへのアクセスなど、必要最小限のアクセス権限を有するものに制限することに関する対策。 |
| K 物理的セキュリティ | 物理的なセキュリティ対策に関する対策。 |
| L 脅威インテリジェンス | 脅威の発生や発生傾向に関する情報の収集・分析に関する対策。 |
| M 教育 | テレワーク勤務者のセキュリティ意識の向上に関する対策。 |

また、セキュリティ対策は、実施に当たっての優先度の参考として、次のとおり、実施の程度を指すとした「基本対策」と「脆弱対策」に区分しています。

| | |
|------|---|
| 基本対策 | テレワークにおけるセキュリティ対策として一般的に及ぼされており(実施が比較的容易であり)、基本的に取り組みとすることが求められるもの。 |
| 脆弱対策 | 一定の対策や組織体制が整備されていないと業務の重要なセキュリティ対策であるもの、実施により更なるセキュリティの向上が見込めるもの。 |

2. システム・セキュリティ管理者が実施すべき対策

| 対策分類 | 説明 |
|---------------|---|
| 経営者 A-1 経営方針 | 経営者としてセキュリティポリシー(基本方針)を策定すること、テレワークのセキュリティを確保する目的のセキュリティ戦略(対策案)の策定(対策案)を策定し、テレワーク勤務者に周知するとともに、定期的に実施状況を評価・改善する。 |
| 経営者 A-2 実施方針 | ルールに策定されていない利用方法や、ルールの逸脱によりテレワーク勤務者から漏れおこる場合、対応方針を策定する。 |
| 経営者 A-3 実施計画 | テレワーク実施に際してクラウドサービス(特にファイル共有サービス)を利用する場合、情報漏えい等を防止するための利用ルールを整備する。 |
| 経営者 B-1 基本対策 | クラウドサービスを選定する際には、セキュリティに関する第三者認証を取得しているもの、十分な保護策を有しサービスに設計のリスクがないもの、セキュリティ機能強化を継続的に実施するもの。 |
| 経営者 B-2 脆弱対策 | 脆弱性管理(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 B-3 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 B-4 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 B-5 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-1 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-2 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-3 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-4 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-5 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-6 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-7 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-8 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-9 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-10 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-11 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-12 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-13 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-14 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-15 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-16 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-17 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-18 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-19 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-20 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-21 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-22 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-23 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-24 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-25 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-26 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-27 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-28 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-29 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-30 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-31 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-32 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-33 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-34 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-35 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-36 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-37 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-38 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-39 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-40 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-41 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-42 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-43 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-44 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-45 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-46 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-47 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-48 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-49 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |
| 経営者 C-50 脆弱対策 | 脆弱性診断(脆弱性診断は、71~) |

協会ホームページのアクセス推移



4月～5月

1. テレワークとは
2. テレワークに関する助成金
3. テレワークの統計

7月～9月

1. テレワーク就業規則
2. テレワークガイドライン
3. テレワーク費用負担

11月～2月

1. セキュリティ・ガイドライン
2. 人事制度
コミュニケーション
3. ワケーション情報

4月～5月

1. ガイドライン全般
2. テレワークに関する助成金
3. テレワーク事例

厚労省・総務省のポータルサイトの現状調査



| コンテンツ | 厚生労働省 | | | 総務省 | 総務省 | 総務省 | 総務省 | 総務省 | 総務省 | 総務省 | 日本テレワーク協会 |
|-------------------|-------------|----------------|----------|--------|-----------------|-----------------|----------------|-----------|-----------------|----------------|-----------|
| | テレワーク相談センター | テレワーク総合ポータルサイト | 輝くテレワーク賞 | 裾野拡大事業 | テレワーク総合情報サイト | サポートネットワーク事業 | テレワークマネージャ相談事業 | テレワーク・デイズ | テレワーク推進企業ネットワーク | 総務省直(テレワークの推進) | |
| 新着情報等 | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ |
| テレワークとは | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| テレワークの統計 | | | | | ○ | | | | | | ○ |
| テレワーク導入 | ○ | ○ | | | ○ | | | ○ | | | ○ |
| 政府の方針・役割・サイト | | ○ | | | | | | ○ | | | ○ |
| ガイドライン・ツール集等 | | ○ | | | | | | ○ | | | ○ |
| 助成金・補助金 | | ○ | | | | | | ○ | | | ○ |
| ツール・ソリューション紹介 | | | | | | | | ○ | | | ○ |
| テレワーク相談受付 | | | | | ○ (テレワークMGR) | ○ (テレワークMGR) | ○ | | | | |
| テレワーク相談会・セミナーのご案内 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ |
| テレワーク活用事例・導入事例 | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| テレワークの普及・啓蒙活動 | | | | | | | | ○ | | | ○ |
| コワーキング施設紹介 | | | | | | | | | | | ○ |
| ワーケーション情報 | | | | | | | | | | | ○ |
| テレワークQ&A | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ |
| テレワーク推進フォーラム | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| 組織概要 | | | | | | | | | | | ○ |
| プライバシーポリシー・利用規約等 | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 輝くテレワーク賞応募 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | |
| 表彰式 | | | ○ | ○ | | | | | | ○ | |
| テレワーク先駆者百選 | | | | ○ | ○ | | | | | ○ | |
| テレワークのセキュリティ | | | | | ○ | | | | | | |
| テレワーク・デイズについて | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | |
| ふるさとテレワーク | | | | | ○ | | | | | | |
| テレワーク関連サイトリンク集 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 相談員(テレワークマネージャ) | | | | | | | ○ | | | | |
| マッチング機能 | | | | | | | | | | | |
| 総務省のイベント出店 | | | | ○ | | | | | | | |
| テレワーク月間 | | | | ○ | | | | | | | |
| 地域の相談窓口 | | | | | | ○ | | | | | |

ポータルサイトにおける現状課題の整理



| 区分 | 現状課題 |
|--------|--|
| コンテンツ | <ul style="list-style-type: none">✓ コンテンツ内容の重複✓ PVの分散✓ ターゲット層が分かり難い |
| 稼働・コスト | <ul style="list-style-type: none">✓ SEOが効きにくい✓ SEM費用が重複✓ トータルコストがかかる |
| ポリシー | <ul style="list-style-type: none">✓ レスポンシブ対応になっていない✓ スマートフォンアクセスが少ない✓ アクセス分析が不十分✓ レギュレーションが無い |
| システム | <ul style="list-style-type: none">✓ 基盤が分散✓ ステージング環境が無い✓ テスト環境が無い✓ SSL未対応 |

◆ テレワークに関する「統合ポータルサイト」の検討が必要？

◆ 地域（都道府県）との施策連携等も必要？

参考： 東京都のワンストップ窓口相談



東京都 TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

音声読み上げ 文字サイズ・色合い変更 Language

サイトマップ Google カスタム検索 検索 検索ページ

トップ 暮らし・健康・福祉 教育・文化・スポーツ 産業・仕事 環境・都市基盤 都政情報

報道発表資料 2021年04月23日 産業労働局

「テレワーク・ワンストップ相談窓口」の開設について

東京都は、感染症の拡大防止と経済活動との両立を図るため、事業者の皆様がテレワークの導入などにより、出勤者数を3割に抑制するようお願いしているところですが、このたび、新たに「テレワーク・ワンストップ相談窓口」を開設し、テレワークの導入・運用時における様々な疑問や課題に対して、社会保障労務士やIT等の専門家がオンラインで助言いたします。このワンストップ相談窓口は、都内企業の経営者や人事労務担当者に加えて、従業員個人の方の利用も可能です。ぜひご利用ください。



「テレワーク・ワンストップ相談窓口」の概要

1 相談方法

Web会議ツールを利用したオンライン相談（予約制、1件1時間程度）

※予約時に相談内容をお伺いし、社労士やIT等の専門家など最適な専門家を選定します。

2 主な相談対象者

1. 都内企業等の経営者や人事労務担当者
2. 都内企業等の従業員個人

東京都産業労働局

テレワーク・ワンストップ相談窓口

お問合せ先 平日 9:00~17:00

ワークスタイル変革コンサルティング 03-6327-1797

相談窓口の申し込みはこちら >

コンサルティングの申し込みはこちら >

セミナー申込みはこちら >

不明点・お問い合わせはこちら >

トップ | テレワーク・ワンストップ相談窓口 | ワークスタイル変革コンサルティング | コンサルティング実施手帳 | セミナー情報 | リーフレットはこちら | 関連事業・経費金の紹介

TOP > テレワーク・ワンストップ相談窓口

テレワーク・ワンストップ相談窓口

ここから始めるテレワーク

テレワークの導入・運用時の様々な疑問や課題に、経験豊富な相談員が無料でサポートします。

興味はあるけど、何から始めたら良いのか分からない

どんなツールを使ったらいいのかな？

導入はできたけど、社員同士のコミュニケーションが上手くいかない

参考：統合DB型のポータルサイト



テレワークマネージャ相談事業

| | |
|-------------------|--|
| 申請方法 | 相談希望登録画面より必要事項を記入して送信してください |
| 相談実施期間 | 相談実施期間 2021年4月1日（水）～2022年3月中旬 |
| 費用 | コンサルティング費用：無料 コンサルティングにかかる通信費等：実費負担 ※電話料金やネット通信料、有料WEB会議システム利用料 |
| 支援内容 | テレワークによる効果の説明、テレワークに適したシステム（伝言板などを活用するためのCT連携、システム）等情報やコミュニティ、個別支援提供、その他テレワーク全般に関する情報提供、相談、導入に向けての支援等を行います。 - 支援の形式：WEB会議・電話または出張訪問 - 支援上程回数：なし（派遣期間内一企業・団体あたり2回まで） - 一回あたり支援時間：最大60分程度 ※1回1～2時間程度、2回前後実施が科定です。 - 対象 ① 民間企業（株式会社、合資会社、合弁会社、合同会社等）※特定非営利活動法人 ② 都道府県、市町村等の地方公共団体及びそれに準ずる団体等 ※本事業はテレワーク推進補助金の活用は受けませんが、補助金を支給する事業ではありません。 ※本事業は国境内でのテレワークを促進するものであり、オンライン会議等、相談内容によっては対応できない場合があります。 |
| テレワークに関するセミナー・相談会 | テレワークに関する情報収集、別冊にテレワークについて相談したい方は、 テレワーク推進ポータルサイト をご利用ください。 ※テレワークに関する情報収集、別冊を印刷せたい場合はこちら セミナー・相談会の日程はこちら ※テレワーク導入に向け必要とする知識を知らない場合はこちら 皆様のお近くの窓口はこちら |

テレワーク総合情報サイト

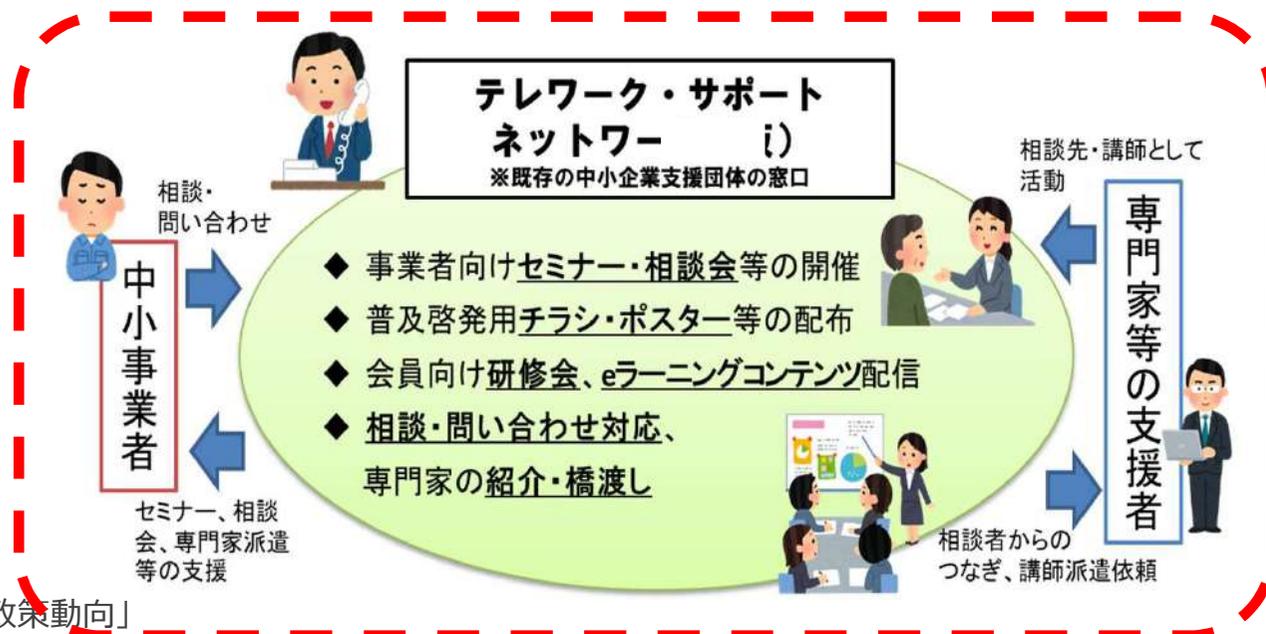
- * テレワーク導入事例サイト
- 総務大臣賞受賞企業
 - 厚生労働大臣賞受賞企業
 - その他受賞企業の事例
(掲載承諾先企業のみ)

Appendix



総務省：「テレワーク・サポートネットワーク」

- 全国各地の中小企業等へのテレワーク普及促進のため、各地域における中小企業支援の担い手となる主体と連携し、これら団体の既存の窓口を「テレワーク・サポートネットワーク」として設定
 - ✓ テレワークの導入について事業者を支援する機能の担い手
 - ✓ 当該地域でテレワーク相談の相互連携ができるネットワーク機能を想定
- サポートネットワークとして設定された窓口に対して、事務局となる全国機関を通じテレワーク普及活動に必要な費用・ノウハウ等を支援（チラシ・ポスター、セミナー開催、専門家派遣支援、コンテンツ提供など）



総務省に関するポータルサイト



サポートネットワーク事業

テレワークの導入に関するお困りごとを、みなさまのお近くで、お気軽にご相談ください。

地域でのセミナー、相談会や相談窓口の活用でテレワークがもっと身近になります。

テレワーク導入のはじめの一歩から、ICTやセキュリティに関する専門的な質問、テレワークの専門家への個別のご相談まで、どんな事でもまずは、総務省テレワーク・サポートネットワーク事務局へお気軽にご相談ください。

セミナー関連スケジュール

定期オンラインミニセミナー

| エリア | 日時 | 開催形式 | お申込み・お問合せ先 | |
|-----|--|-----------------------------------|---|--|
| 北海道 | 【労務管理編】 2021年6月21日(月) 14:00~15:30 7月21日(水) 14:00~15:30 8月23日(月) 14:00~15:30 9月24日(金) 14:00~15:30 | オンライン開催 (Webex meetingsを使用します) | 総務省テレワーク・サポートネットワーク事務局 044-299-7028 開催日時を以下のURL・QRコードよりご確認ください、ご希望の日時を選択の上お申し込みください。 https://form.kintoneapp.com/public/form/show/06979104f653eb8b | |
| | 【システムとセキュリティ】 2021年7月6日(火) 8月6日(金) 9月7日(火) | | | |
| | 【労務管理編】 1. テレワークの基礎「就業規則作成」 【システムとセキュリティ】 1. テレワークの基礎「システム活用」 | | | |
| | 【共通】 2. ICTツール紹介 3. 国・自治体による「テレワークマ」 4. 質疑コーナー (2セミナー内容等) | | | |
| | 名称 お問い合わせ可能カテゴリ | 住所 | 相談連絡先 | |
| | 長野県社会保険労務士会 総合労働相談所 [労務相談] | 長野県長野市中部所1-16-11 鈴正ビル3F | 0570-064-794 ※共通ダイヤルにお出かけたください。最寄りの労労士会におつなぎします。 | |
| | 公益財団法人日本電信電話ユーザ協会 長野支部 [テレワーク全般] | 長野県長野市新田町1137-5 NTT新田町ビル3F | 026-223-8619 | |
| | 名称 お問い合わせ可能カテゴリ | 住所 | 相談連絡先 | |
| | 信越総合通信局 情報通信相談室 [テレワーク全般] | | 026-234-9933 shinetsu-event@soumu.go.jp | |

県別お問い合わせ先窓口

テレワーク・サポートネットワーク地域拠点

上記の他、以下のテレワーク・サポートネットワーク事務局の地域拠点でも相談・お問い合わせを承付しています。

| 名称 お問い合わせ可能カテゴリ | 住所 | 相談連絡先 |
|---|-----------------------|--------------|
| テレワーク・サポートネットワーク 長野拠点 (NTT東日本長野支店) [テレワーク全般] | 長野県長野市大字南長野新田町1137番地5 | 044-299-7035 |

内閣府地域創生推進室



- 地域でのテレワーク拠点（シェアオフィス）立ち上げに向けた交付金事業

地方創生テレワーク交付金

予算額
100億円
(国費ベース)

補助率
最大
3/4

自治体施設整備に加え、民間施設整備、進出企業の支援が可能

ハード/ソフト経費の一体執行

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体運営施設として整備

施設整備・運営 事業費 最大9,000万円/施設 <最大3施設>
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円/団体

② 民間運営施設として整備

働く環境の整備
利活用・プロジェクト推進

施設整備・運営 事業費 最大9,000万円/施設 <最大3施設>
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円/団体

①+② 組合わせ可 (最大3施設)

③ 既存施設の拡充・利用促進
既に整備した施設の拡充・利用促進で地域に企業を呼び込みたい

利活用・プロジェクト推進

③+④ 組合わせ可

④ 企業の進出支援
施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進したい

進出企業支援

進出支援金 最大100万円/社

③+④+⑤ 組合わせ可

事業費 最大1,200万円/団体

進出支援金 最大100万円/社

[総事業費ベース、国費は3/4、または1/2]

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）概要 抜粋

3-2. 地方創生テレワークの推進

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大。
- 地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を推進することで、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。
- 各種支援策を講じるとともに、産業界や自治体等の関係者を巻き込むための取組や、企業のICT環境、労働面などの環境整備を進める。

【地方創生テレワークの推進に向けた主要な支援策】

- 地方創生テレワーク交付金の創設
新たに交付金を創設し、地方創生テレワークを推進する地方公共団体の取組（サテライトオフィスの整備等）を支援

- 地方創生テレワーク推進事業
地方への新しい人の流れの創出に向け、情報提供体制の強化、企業による取組の見える化等に向けた調査・広報等による環境整備を実施

- 地方創生移住支援事業の対象拡充
東京での仕事をテレワークにより続けながら移住する場合も支援



空き家等をサテライトオフィスに改修、企業に貸し出し（福島県、会津若松市）



民間所有の施設を共用サテライトオフィスに提供、企業や個人等が利用（北海道、北見市）